

治験にご興味ありませんか？

脊髄損傷後神経痛患者さまを対象とした治験を実施しております。

※お薬は飲み薬です。

治験とは？

新しい薬を患者さんにご使用いただき、その薬の「有効性（効果）」と「安全性（副作用）」を調べる試験のことを治験といいます。

このときに使われる薬のことを「治験薬」と呼んでいます。



- **外傷による**脊髄損傷を有する方（転落、転倒、交通事故、スポーツによる事故等）
- 脊髄損傷の部位が「頸髄～胸髄」の方
- 脊髄損傷後神経痛が**3カ月以上継続**している方
（例えば…熱い、焼けるような、冷たい、ピリピリする、チクチクする、など）
- 20歳以上の方
- 日記の記載にご協力いただける方
- 現在、**保険診療**の方（労災保険給付などを治験参加時点で受けていない方）

なお、基準に合わない場合はご参加いただけないことがあります。
詳しくは治験相談室又は治験担当医師までお問い合わせください。

【募集期間】2019年3月から人数が集まり次第、募集を終了させていただきます。

ご興味がある患者さまがいらっしゃいましたら、下記の窓口へ是非ともご連絡をお願いいたします。

お問い合わせ先

独立行政法人労働者健康安全機構 大阪労災病院

- 治験相談室
- 治験担当医師：岩崎 幹季、奥田 真也

TEL：072-252-3561

平日：9：00～17：00